

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年 5月29日
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町 9番 1号
【電話番号】	099(227)9500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下 敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町 9番 1号
【電話番号】	099(227)9500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年5月23日開催の第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額75,342,924円

ロ 効力発生日

平成25年5月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 500,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、現行定款第2条（目的）につきまして事業の目的事項を追加するものであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～7（記載省略） （新設） 8 1～7に付帯する一切の業務</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～7（現行どおり） 8 <u>フランチャイズチェーンシステムによる学習塾加盟 店の募集および経営指導</u> 9 <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p>

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	4,979	1	-	(注)1	可決 99.98
第2号議案 定款一部変更の件	4,977	3	-	(注)2	可決 99.94

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権(6,227個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 賛成割合は、出席議決権数(事前行使及び当日出席分)に対し賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主のうち当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上